市川市大規模災害対応合同防災訓練会場設営及び撤去・復旧業務委託仕様書

この仕様書は、市川市(以下「委託者」という。)が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1. 件 名

市川市大規模災害対応合同防災訓練会場設営及び撤去・復旧業務委託

2. 業務目的

令和7年度市川市大規模災害対応合同防災訓練(以下「訓練」という。)の実施に当たり、市 川市立南行徳中学校外1か所で行われる訓練に必要なテント、テーブル、椅子及び鉄板等の設置 及び撤去・復旧業務を受託者が行うことで、円滑に訓練を実施することを目的とする。

3. 委託場所

南行徳2丁目2番2号 市川市立南行徳中学校 (以下「訓練会場」という。) 南行徳2丁目2番1号 市川市立福栄小学校 (以下「展示会場」という。)

4. 委託期間

契約日翌日から令和7年11月28日(金)まで

5. 業務内容

受託者は、委託者が開催する訓練会場及び展示会場の設営及び撤去・復旧に関する下記業務を 実施するものとする。

(1) 事前準備

- ①受託者は、当該業務を実施するにあたり、設営・撤去・復旧に関し委託者と全体協議を行う。
- ②受託者は、訓練実施日の前日までに、当該業務に必要となる物品及び資材等の調達及び製作を行う。 (必要資機材等は別紙1「必要資機材等一覧表」を参照)

(2) 搬入設営業務

- ①受託者は、業務実施日に資材等を搬入し、別紙3「会場レイアウト」に基づきテント、テーブル、折りたたみ椅子及びその他仮設物を設置するものとする。
- ②設営に際しては、利用者、通行者その他第三者に対して、トラブルや事故が無いように十分な 安全対策を施し、円滑かつ効率的に作業を遂行するものとする。
- ③テントの設置にあたっては、強風等による倒壊、飛散その他の入場者の安全が脅かされるよう な事態になるのを避けるため、確実に固定するものとする。
- ④テント及びテーブル、パイプ椅子は、汚れ(錆び等)や曲がりの無いものをとすること。なお、 汚れや曲がりのあるものを設置しようとするときは、事前に委託者に確認を受け了解を受けるこ

ک ،

⑤設営に関する詳細については、委託者との協議に基づいて実施するものとする。

(3) 撤去・撤収・復旧業務

- ①訓練終了後、会場に設置した仮設物等を撤去し原状回復をすること。その際は、委託者の確認を受けるものとする。なお、撤去作業の着手については、委託者と協議すること。
- ②会場内の清掃を行うこと。
- ③撤去(設営も含む。)により発生した廃棄物の処理は、廃棄物処理法その他関連法令に基づき、 受託者が責任を持って行わなければならない。

6. 訓練実施日及び業務実施日

(1)訓練実施日:令和7年11月16日(日)午前9時30分から午後0時30分終了予定

(2)業務実施日

①設営業務 : 令和7年11月15日(土)午前9時~午後5時迄

令和7年11月16日(日)午前7時~午前9時迄

②撤去業務 : 令和7年11月16日(日)訓練終了後~午後5時迄

※訓練日当日に完全撤去すること。

7. 添付資料

別紙1 必要資機材等一覧表

別紙2 会場位置図

別紙3 会場レイアウト

別紙4 完了届

8. 提出書類及び報告書

(1)提出書類

受託者は、当該業務の実施に当たり、業務開始前に次に示す書類を委託者に提出するものとする。

- ①着手届(指定様式)
- ②業務責任者通知書(指定様式)
- ③業務内容及び使用する資機材等を記載した業務計画書(任意様式)
- ④緊急時連絡体制表(任意様式)

(2) 報告書

受託者は、次に掲げる報告書等を委託期間終了日までに、委託者に提出するものとする。

①業務報告書(任意様式)

搬入・設営業務及び撤去・撤収業務ごとに履行前、履行中及び履行後がわかるよう、現場写真を含めた業務内容を記載すること。

②完了届(指定様式)

9. 業務上の留意事項

- (1) 作業にあたっては、安全確認を徹底し事故防止に努めること。
- (2) 天災事変や止むを得ない場合を除き、事故により業務を中断するに至った場合には、直ちに 委託者に連絡し委託者と協議するものとする。

10. 中止の場合の措置

- (1) 設営日又は訓練当日に地震などの大規模災害が発生した場合は業務を中止する。天候が荒天 の場合も同様とする。この場合、委託者から受託者に電話又はFAXで連絡するものとし、そ の決定は連絡があった時点とする。このため、受託者は常に委託者から連絡を受け取れる状態 にしておくこと。
- (2) 中止に伴って生じる契約金額の変更について 公告文19. 契約条件に記載の通り。

11. その他

- (1) 委託者は、受託者の当該業務履行状況を不適当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受託者に求めることができる。
- (2) 受託者は、当該業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに委託者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急措置を講ずるものとする。
- (3) 受託者は、当該業務の履行にあたり、委託者又は第三者に損害を及ぼした場合は、委託者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- (4) 受託者は、当該業務の履行による個人情報の取扱いにあたっては、個人情報の保護に関する 法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (5) 受託者は、当該業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に 使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 当該業務の履行にあたっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (7)この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、委託者と受託者がその都度協議の上、 決定するものとする。

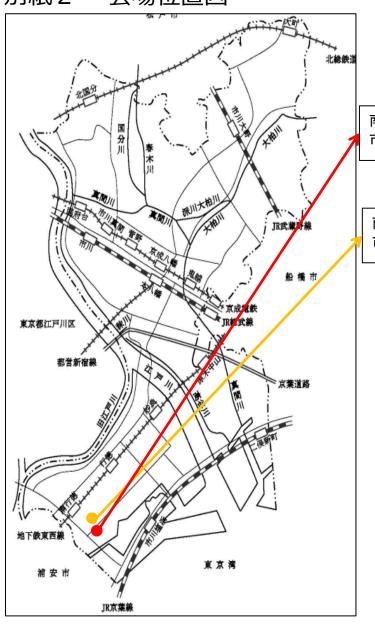
別紙1 必要資機材等一覧表

番号	名 称	仕様・規格	数量	単位	備考
1	パイプテント	2間×3間	23	張	
2	パイプテント (予備)	2間×3間	2	張	
3	パイプテント	1.5間×2間	3	張	音響と受付に使用
4	パイプテント (予備)	1.5間×2間	1	張	
5	三方幕	2間×3間	1	セット	炊き出しテントに使用
6	横幕	2間	10	枚	テント仕切り用
7	テーブル	450mm×1800mm	56	台	指定したテント及び音響用に 使用
8	テーブル (予備)	450mm×1800mm	8	台	
9	テーブルクロス	白ビニール	100	枚	
10	椅子	折りたたみ椅子	400	脚	座面・背面にクッションが付 いているもの
11	椅子(予備)	折りたたみ椅子	10	脚	座面・背面にクッションが付 いているもの
12	演台	高さ10cm程度・120cm四方程度	1	台	
	小型インバーター 発電機 (燃料代含む)	定格出力1.6kVA以上 低騒音型	5	台	啓発ブース内の電子機器等の動力源 に使用する予定。
14	スロープ	6m×5m	1	式	H300 4t車乗上用 簡易土のう・コンパネ程度

【注意】

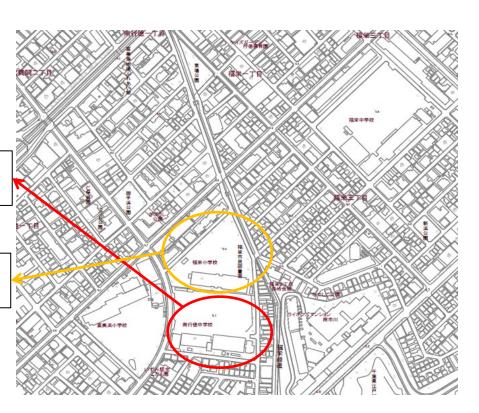
テント、指揮台については強風等で吹き飛ばされないように必ず固定すること。その際、杭打ちによる固定を行った際は 必ず原状回復を行うこと。なお、接地面がアスファルトの場合は、杭打ちによる固定は不可とする。

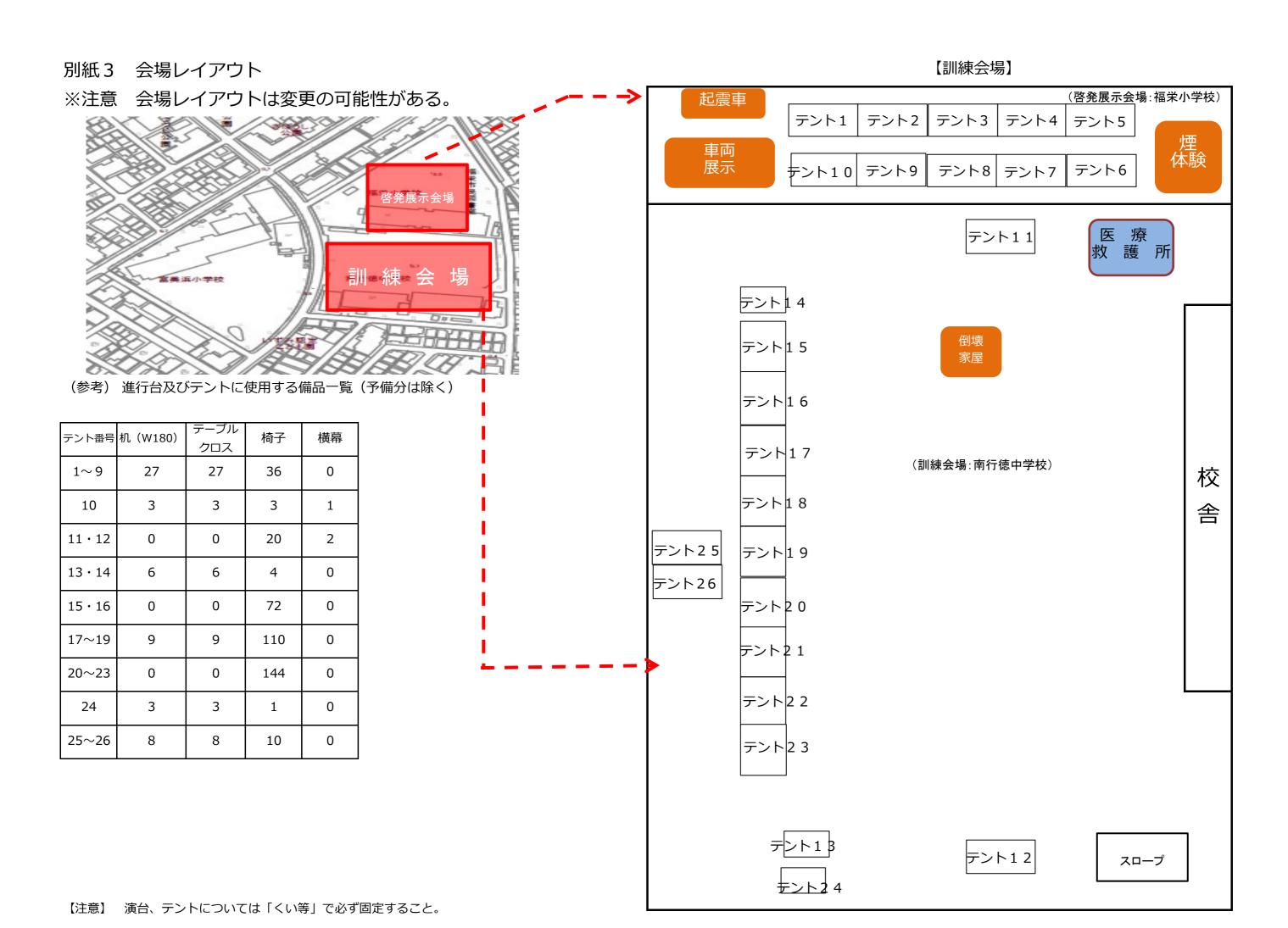
別紙 2 会場位置図



南行徳2丁目2番2号 市川市立南行徳中学校

南行徳2丁目2番1号 市川市立福栄小学校





完 了 届

					令和	年	月	日				
	市川市長											
		白	Ė į	听								
		H	Ē :	名				印				
	下記のとおり業務が完了したので、届出をします。											
1.	委託事務(事業名) 市川市大規模災	害対応合同隊	方災訓絲	東会場設営	及び撤去	•復旧業	美務委託	£				
2.	施行(納入)場所 南行徳2丁目2番2号 市川市立南行徳中学校外1か所											
3.	契約年月日	令和	年	月	日							
4.	委託金額 (単価契約の場合	合は「委	託金額」を選び	び、総額を	<u>円</u> 記入して	ください)				
5.	委託期間	令和	年	月		から						
		令和	年	月	日	まで						
6.	完了年月日	令和	年	月	日							